

令和3年度 大津市職員の退職管理に関する条例に基づく再就職状況

大津市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「大津市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。条例では、管理・監督の地位（課長級以上）の経験がある元職員は、離職後2年間に民間企業、公益的法人に再就職した場合は、再就職先の名称や地位等を届け出ることとしています。

令和4年4月30日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

No.	氏名	退職時の職名	退職	再就職先の名称	再就職先での役職	再就職	備考
			年月日			年月日	
1	玉井 泰子	出納室会計管理者	R3.3.31	大津市職員互助会	大津市職員互助会交流室 事務局長	R3.7.1	
2	山本 哲	環境部環境政策課長	R3.3.31	淡海環境企画	代表	R3.4.1	
3	青木 修	施設部維持管理課調整監	R3.3.31	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 滋賀検査事業所	所長	R3.4.1	